

～農家のギモン・お悩み ご相談ください～

「農業を仕事にしてみたい」、「使わない農地の活用に困っている」など、農地や農業全般について、地域の農業委員が皆様のご相談に応じます。予約の方を優先的にご案内します。

相談日	地区	開催時間	会場
11月27日 (木)	長尾地区	9:30 ～ 11:30	長尾公民館 講座室2
	津田地区	14:00 ～ 16:00	津田公民館 第2講座室

相談日	地区	開催時間	会場
11月28日 (金)	大川地区	9:30 ～ 11:30	大川公民館 第1会議室
	志度地区		さぬき市役所 201会議室
	寒川地区	14:00 ～ 16:00	寒川庁舎 101会議室

【問】農業委員会事務局 ☎(087)894-9212

若者世代・学生の定住を応援します さぬき暮らし応援補助金受付開始！

申請期限
(令和7年度分)

12月26日(金) 17:00 必着

詳しくは
こちらから→



若者世代

対象

転入した年度の4月1日時点の年齢が18～39歳の方のうち、次の要件を満たす方
▶市外からの転入において、新たに借りた民間賃貸住宅に入居していること
▶令和5年7月～令和7年6月に市役所で「転入」の手続きを済ませていること
※新たに借りた民間賃貸住宅の契約者は申請者本人に限ります

金額

上限 12万円 [家賃(月額)の1/2に12を乗じた額] ◆最長2年間

学生

対象

令和4～7年度から新たに学生となった方のうち、次の要件を満たす方
▶進学を機に、新たに借りた民間賃貸住宅に入居していること
▶令和4年3月～令和7年6月に市役所で「転入(転居)」の手続きを済ませていること
※市内にある実家から民間賃貸住宅に転居した方も対象となります
※保護者が契約者となって学生が入居する場合も対象となります

金額

上限 6万円 [家賃(月額)の1/2に12を乗じた額] ◆最長4年間

【問】政策課 ☎(087)894-1112

企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました

このたび、本市のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業にご賛同いただき、企業版ふるさと納税としてご寄附いただきました。企業HPはQRコードからご覧ください。

【寄附企業】

有限会社河井葬祭社



活用した事業:

志度寺改修プロジェクト

有限会社武田商事

活用した事業:

志度寺改修プロジェクト

株式会社K・クリエイト



活用した事業:移住・定住促進プロジェクト

日合通信電線株式会社



寄附金額:20,000,000円

活用した事業:移住・定住促進プロジェクト

細川林谷記念館事業および教育・文化振興事業

【問】政策課 ☎(087)894-1112